

自然史博物館の賢者の間 —リタイアした研究者が集う場所—

和田 岳*

要 旨

大阪市立自然史博物館は、設立当初から市民との協働で活動を展開してきた。当初、非公式な形での市民協働が多かったが、それを制度化する中で、外来研究員制度が生まれた。外来研究員への登録者は、年々増加し、所属を持たない研究者をサポートする上で、効果的な制度となっている。その中で、リタイアした研究者が一定のまとまりを見せつつあり、博物館活動の展開に互恵的な影響をもたらしつつある。

キーワード

自然史博物館、友の会、市民協働、リタイアした研究者、互恵的關係

大阪市立自然史博物館には、外部の研究者が来館して、研究活動を行い、憩う部屋がある。近年、そこにリタイアした研究者が頻繁に集うようになり、学芸員の間では「賢者の間（ま）」と呼ばれるようになっている。

ここでは、こうした場が成立するに至った経緯を紹介すると共に、リタイアした研究者と博物館との関係について考えてみたい。

賢者の間についての聞き取り調査に協力してくれた佐久間大輔氏、および横川昌史氏に謝意を表する。

大阪市立自然史博物館の設立の経緯と活動の特徴

大阪市立自然科学博物館（大阪市立自然史博物館の前身）は、1950年に天王寺公園にある大阪市立美術館の2階廊下で展示を始めた時点で発足したことになる。1958年に大阪市西区靱公園の旧靱小学校校舎に移転。1974年に、大阪市立自然史博物館と名を改め、大阪市東住吉区長居公園に移転して現在に至る。

靱公園に移転するまでは、学芸員は館長しかおらず、1958年になってようやく館長を含め6人の学芸員を擁する体制となった。学芸スタッフが不足する中、博物館の活動を支えたのは、博物館後援会（現在の大阪市立博物館友の会）であった。

大阪市立博物館友の会（以下、友の会）は、1955年に

会報Nature Studyを発刊した。その第1巻1号に当時の館長筒井嘉隆が寄せた文には、「（前略）博物館ニュースの発行が急務であることはよくわかっていたが、何分にも経費が乏しく、（中略）残念ながら見送っていたところ、今回みなさまの御好意で博物館後援会が生まれ、このnewsの出版費用を出して下さることになったのはよろこびに堪えない。」とある（筒井1955）。博物館側からすると、Nature Studyは、博物館ニュースだったのである。

博物館ニュースだけでなく、普及行事の面でも、博物館は友の会に支えられて活動を展開してきた。後援会は、友の会に名を変えて現在に至り、会員数も随分増加した（図1）が、友の会と共に活動するというスタンスは、

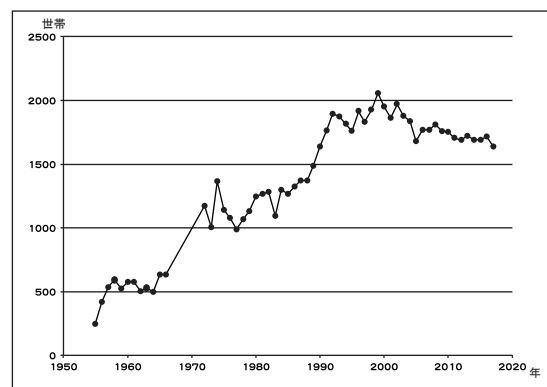


図1：大阪市立自然史博物館友の会の会員数の推移
1955年から2017年までの会員数（世帯数）の推移を示す（1967年から1971年のデータは欠損している）。最大は1999年の2057世帯。

*大阪市立自然史博物館

現在も維持されている。

友の会以外の市民との協働：サークル活動とボランティア

大阪市立自然史博物館（以下、自然史博物館）に学芸員として採用されてからしばらくは、館内を歩いていると戸惑うことが多かった。館員は全員紹介してもらったはずなのに、館内でそれ以外のひとと頻りに顔を合わせるのである。名前と何をしているかは紹介してもらったりするのだが、そもそもどういう立場で館内におられるのか分からない。面白いことに、先輩学芸員に訊ねても、しばしば分かっていないらしい。

徐々に分かってきたのは、その方々は、自然史博物館を活用して活動しているサークルの方だったり、ボランティアの方だったりするということだった。自然史博物館の周辺では、友の会につかず離れずな形で、さまざまなサークルが活動しており、その中心メンバーの中にはまるで館員であるかのように博物館に出入りしている方々がいた。また、当時は博物館ボランティアという言葉はあまり一般的ではなく、受入システムもなかったのだが、まさに自発的に標本の作製・整理に来て下さっている方もいた。標本整理とともに自身の研究を進め、市民研究者として、研究成果を論文として発表されている方もいた。

友の会に加え、こうしたサークルやボランティア、市民研究者による非公式の市民との協働が、自然史博物館の活動を支えてきた。

外来研究員制度

21世紀に入った頃から、セキュリティがうるさくなり、非公式の市民との協働が展開しにくくなってきた。そこで、自然史博物館を舞台に活動するサークルや市民の登録制度を作ることになった。

2000年4月に「外来研究者の受入れに関する要綱」が制定された（表1）。これは主として、外部研究者が自然史博物館を長期利用する際の登録制度で、他に所属のない外部研究者を“外来研究員”と位置づけている。外来研究員になると、自然史博物館の設備や標本、文献を自由に利用できると共に、大阪市立自然史博物館所属と名乗ることができる。登録料などお金は必要

表1：外部研究者の受入れに関する要綱（抜粋）

大阪市立自然史博物館 外部研究者の受入れに関する要綱

制 定 平成12年4月1日

最近改正 平成30年2月1日

第1条（目的） 自然史科学及び博物館学の発展に寄するため、大阪市立自然史博物館（以下「当館」という）の設備及び収蔵資料の外部研究者による利用を促進する要綱を定める。

ただし、「博物館実習」単位取得のための利用、及び就業体験（インターンシップ）のための利用については別に定める。

第2条（定義） 当館の外部研究者とは、以下に掲げる者とする。いずれも自然史科学、博物館学及びその周辺分野の研究を目的とし、当館の定める各種の規範・規程を遵守する者でなければならない。

- (1) 一時利用者：研究上の目的で、館内の設備及び収蔵資料を一時的に利用する者。
- (2) 長期利用者：継続的に当館を利用する研究者で、次の各号に掲げる者。
 - ・外来研究員：大学、研究機関、教育機関、博物館などで当該分野に関する研究歴を持つ者、または学会で当該分野における研究実績が認められる者。
 - ・研究生：大学卒業論文作成年次の学生、大学院生、一般社会人などで、当館の設備及び収蔵資料などを利用した研究を、当館学芸員の指導の下に行なおうとする者。

第3条（期間） 長期利用者の利用期間はそれぞれ次の通りとする。

- (1) 外来研究員：原則として毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間。
- (2) 研究生：研究計画が必要と認められる期間。

第5条（許諾） 前条の申し込みについての諾否は、研究履歴や研究実績、研究課題、計画等に基づき、館内の学芸員による選考委員会の審議を経て、館長が決定する。

第6条（経費） 当館は、外部研究者の施設使用に対して、経費を徴収することはない。ただし、高額を要する一部機器の運用経費、消耗品費等については受入担当学芸員と協議のうえ、館長が決定する。

第7条（報告） 長期利用者は、研究期間終了後、速やかにその研究状況及び成果を記載した研究成果報告書を館長に提出しなければならない（様式4）。報告書については電子ファイルの提出が望ましい。

第8条（成果） 外部研究者が研究成果を発表する場合は、当館の設備や収蔵資料を利用した旨を明記しなければならない。また、印刷発表後は、すみやかに当該印刷物またはその複写物を館長に提出しなければならない。

第4条（手続き）、第9条（変更・中止）、第10条（損害賠償）、第11条（研究不正防止）、第12条（資格の取消し）、付則＜省略＞

なく、登録したことによるノルマも発生しないが、机など個人スペースは与えられず、外部研究者用に設定された外来研究室内のほか、収蔵庫前室など空いている部屋を使っていただくことになる。

外来研究員は、何らかの形で自然史博物館の所蔵標本を活用した研究・活動を行っている者が多い。その多くは、自然史科学の研究者だが、博物館学的研究を行う者の受入もおこなっている。

2000年に外来研究員制度ができた時点では、登録者は1名だけだったが、その後どんどん増加し、2016年度には56名が登録している。外来研究員の中には、自然史博物館を利用した研究を志向するアマチュア研究者のほか、大学院を出たあと、あるいは有期雇用のあと所属が決まらない者、大学や研究機関に所属していて退職した者などが含まれる。所属をもたない研究者を広くサポートする制度になってきている。

学芸員OBや頻繁に自然史博物館に出入りして標本整理などを行っていた面々は、徐々に外来研究員に登録されていった。

“賢者の間”の成立

ここでは、大学、博物館、研究機関、調査会社などに所属して、現役時代に調査研究を行っていた後、退職して現在他に所属のない外来研究員を、“賢者”と呼ぶことにする。

そもそも外来研究員制度ができる以前から、植物系の学芸員OBのSさんは、頻繁に外来研究室に来て標本の整理をしていた。外来研究員制度できたことを契機に、2007年頃からそこに他の植物系賢者が加わるようになった。賢者には同年代の弟子がいることがあり、さらに集

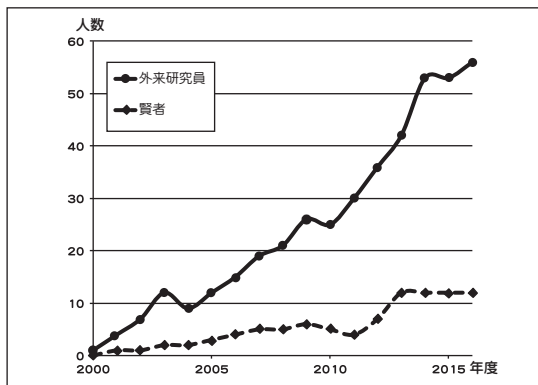


図2：外来研究員と賢者の人数の推移
外来研究員制度ができた2000年から2016年までの状況。

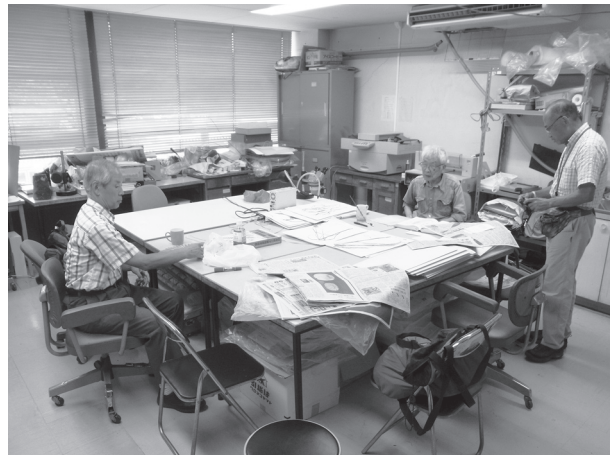


図3：賢者の間（外来研究室）に集う賢者
2017年7月20日撮影。この日は、常連の数人がいなかったため、人数が少なめ。

う人数が増える。そして、いつしか植物系の賢者が集う外来研究室が、“賢者の間”と呼ばれるようになった。

いつから誰が賢者（及び賢者の間）という語を使うようになったかは定かではない。ただ、賢者の間の成立の経緯から、植物系学芸員の間から発生したと思われる。

少なくとも2012年秋にはすでに賢者（及び賢者の間）の語が使われていたのが確かめられている。したがって、2007年頃以降、2012年までの間に賢者（及び賢者の間）の語が定着したと考えられる。ちなみに賢者の間という語が定着する前には、“奥の院”という語も使われていたという証言がある。

2016年度に登録されている外来研究員の内、賢者はおよそ12名。分野別には、植物系7名、動物系3名、地学系2名となる。植物系賢者は、外来研究室に週2回程度集う。そこに時々、地学系賢者が混じる。動物系賢者は、不定期に動物研究室や液浸収蔵庫にやってくる。植物系賢者は、人数が多く、定期的に来館する。それが、賢者の間の形成につながったと考えられる。

なお昆虫系には、一時利用者として頻繁に来館され、標本を調べて帰られる方々がおられ、事実上の賢者となっている。昆虫系の賢者は収蔵庫前室に集う。

賢者と博物館の相互関係

賢者の特性は、二つある。

- ・頻繁に博物館にいる。しばしば曜日を決めて来館されるので、いついるか予測できることも多い。すなわち何かしら頼りにできる。

・それぞれの専門分野では、学芸員を上回る知識がある。すなわち、学芸員がいろいろと教えを請える。

そもそも植物系の学芸員の間で賢者という語が定着したのは、来館者などからの質問に答える際に、植物系の外来研究員に教えを請うたことに始まっている。そうした際の賢者と学芸員のやり取りは、学芸員のスキルアップにつながり、その後の博物館活動に反映されていく。また世代間の知識の継承という意味でも重要であるだろう。

賢者達は、頻繁に来館して標本を整理・研究するのみならず、自らの研究資料である標本を次々と自然史博物館に寄贈・収蔵してくださる。そのおかげで、自然史博物館の所蔵標本の収集・整理がどんどん進んでいく。これは、他のさまざまな仕事に追いまくられる学芸員だけ

では、とても望めない。

以上のように、リタイアした研究者を外来研究員として、自然史博物館に迎えることは、自然史科学の研究の場を提供するに留まらず、いわば学芸員が増えたかのような効果をもたらす。賢者にとっては研究や知識継承の場が得られ、自然史博物館にとっては知識がもたらされ、標本の収蔵や整理が進む。さらに双方にとって研究業績が増え、競争的資金の獲得にもつながる。極めて互恵的な関係がここに形成されてきている。

今後、むしろ積極的にリタイアした研究者の外来研究員への登録を呼びかけることによって、博物館活動に幅を持たせ、活性化させていくことを検討していいかもしれない。

引用文献

筒井嘉隆 (1955) はじめに。Nature Study 1 (1): 2。

本稿は、JSPS 科研費 JP17H02026 の助成を受けた研究成果の一部です。